

国会対策奮闘記～三日月が行く！

日本の「安全と元気」をつくる！

国民の生活改善のために、 一つずつ！

今年も、早、6月半ばです。1月から行われています「第180通常国会」も、21日に会期末を迎えます。審議し、成立させるべき法律案がまだ多く残っています…。



今日15日(金)の動きをいくつか…。

今日は、何と言っても、「社会保障と税の一体改革」について、党間の、党内の合意形成を得るための会議や協議、打ち合わせなどが主でした。

高齢化と財政悪化が進行するわが国において、国民生活を改善するために不可避の改革です。安定財源の確保、低所得者の方々への加算などの短期的課題への対応と、最低保障年金制度の創設や後期高齢者医療制度の改廃など、国民会議で検討する中長期的な課題とを分けて合意形成することが肝要だと考えています。

与野党の主張の違い、(残念で、恥ずかしい話ですが、)党内の政局を乗り越えて、決めるべきを決められる政党(国会)となれるよう、尽力いたしたいと存じます。

同時に、今日は、衆参両院で本会議や各委員会が開催され、多くの法律案が審議され、成立へ近付きました。

◆懸案でありました「原子力規制委員会」を設置するための法律案も、政党間の協議と合意を経て、衆議院において採決され、可決。参議院へ送付されました。

これまでの原子力行政を反省し、福島第一原発事故を教訓に、(経済産業省に原子力安全・保安院が属しているような)「推進」と「規制」の両方を併存させていたことにより生ずる問題を解消すべく、かつ事故の発生を常に想定し、防止のための最善かつ最大の努力をするための、加えて、国際的な基準も踏まえて、専門的な知見に基づき、中立公正な立場で独立して職権を行使すること「原子力規制委員会」を設置することになります。

◆「離島振興法」の改正法案についても衆議院を通過しました。

滋賀県に関係する、特筆すべきこととしては、「四方を海“等”に囲まれる」と、湖上の島が対象から外れない条文に改正されることです。これで、琵琶湖上の沖ノ島(近江八幡市)への振興策も法律の対象とし、支援していくことへの道がより開かれたこととなります。



◆参議院では、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律案」が可決されました。

国民生活において「公共財」ともいえるべき存在である「劇場、音楽堂等」を、また、その劇場、音楽堂等で創られ、伝えられてきた重要な無形の文化遺産である「実演芸術」を大切に守り、育てていくための法律です。

◆今朝の閣議では、障害者雇用率等が改正されることが発表されました。

民間企業を現行1.8%から2.0%へ、国や地方公共団体などの公的機関は現行2.1%から2.3%へ、平成25年4月1日から引き上げられます。

これからも、一つずつ、私たち国民の生活を改善するための法律や施策を、愚直に、実現・実行してまいります。